## 3月は自殺対策強化月間

# ~気づき、支え合う ひとりじゃない 悩みは抱え込まずに相談

悩みを抱えている方に気付いたら、声を掛け、ゆっくりと話を聴き、相談する場があることを伝えて ください。

【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3024へ。

### ひとりで悩んでいるあなたへ その想い、話してみませんか

悩みは抱え込まずに誰かに相談してください。 耳を傾けてくれる人が必ずいます。

◎3月は、例年、月別自殺者数が最も多くなることか ら、厚生労働省が3月を自殺対策強化月間に定めてい

## こころといのちの相談窓口



**イ**…イベント **講**…講座

### 東京都自殺相談ダイヤル ~こころといのちのほっとライン

#### ☎0570(087)478 年中無休

正午~翌午前5時30分

※3月27日(日)~31日(木)は各日24時間受け付けます。

### 東京自殺防止センター

#### ☎(5286)9090 年中無休

午後8時~翌午前2時30分

(月曜日は午後10時30分から、火曜日は午後5時から)

● 特別相談を下記番号で下記期間中受け付けます

**2**0120 (58) 9090

※3月1日(火は午後5時から・2日(水)~6日(日)は午後8時から・7日(月)は 午後10時30分から、いずれも翌午前2時30分まで受け付けます。

### ◆自殺予防いのちの電話

#### ☎(3264)4343 年中無休・24時間受け付け

● 特別相談を下記番号で下記期間中受け付けます

**2**0120 (783) 556

※3月1日(火)~31日(木)午後4時~9時(3月10日(木)は午前8時~翌午前8時)に受け 付けます。

### ◆保健センターのこころの悩みの相談

保健師、精神保健福祉士が電話・面接で相談をお受けします。精神科医の精神 保健相談(月1回程度・予約制)を実施しています。周囲の方からの相談も受け付 けています。

【日時】月~金曜日(年末年始・祝日等を除く)午前8時30分~午後5時

- ▶牛込保健センター(矢来町6)☎(3260)6231
- ▶四谷保健センター(四谷三栄町10—16)☎(3351)5161
- ▶東新宿保健センター(新宿7—26—4)☎(3200)1026
- ▶**落合保健センター**(下落合4―6―7)☎(3952)7161

### ご活用ください



### ◆困りごと・悩みごと相談窓口一覧

■https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/ 000265256.pdf

健康や家庭、経済・生活の問題な ど、相談内容別に相談窓口を掲載し た冊子を発行しています(右写真)。 上サイト・下二次元コードから閲覧 できます。

◎同冊子は、健康政策 課・保健センター・ 特別出張所等で配 布しています。





### ◆新宿ソウダンナビ(相談窓口自動案内)

■ https://shinjuku.so-dan.org/navi/

悩みごとや困りごとなどに関する各種相談窓口を検 索できるウェブサイトです(右二次元コード)。

質問に答えると、相談窓口等の情報を案内します。



### ◆ゲートキーパー養成講座(オンライン)

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMZWwu\_ SU8m\_yqGWa33pS9DN3HNF0f-sA

3月31日休までYouTubeで配信しています (右二次元コード)。



区内在住で新聞を購読していない世帯の方へ

## 広報新宿をご自宅にお届けします

### インターネットでも申し込めます

新聞を購読していない区内のご家庭等を対象に、広報新宿 を月3回お届けします。申し込みフォーム(右二次元コード)・ 電話・ファックス・郵送で申し込めます。詳しくは、お問い合わ せください。申込書は、新宿区ホームページから取り出せます。 【問合せ】区政情報課広報係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、 本庁舎3階)☎(5273)4064⋅囮(5272)5500へ。





▲広報新宿イメージ

# 「特定個人情報保護評価書」を 公表しています

- ◆新型インフルエンザ特別措置法に基づく予防接種事務
- ◆新型コロナ感染症に係る予防接種事務

新型コロナワクチン接種等に関する情報は、マイナンバーを活用した情報提 供ネットワークシステムとの連携を6月から開始します。連携に向けて、新型イン フルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種・新型コロナに係る予防接種に 関する事務の特定個人情報保護評価を実施し、評価書を作成しました。

【評価書の主な内容】▶特定個人情報(個人番号を含む個人情報)を取り扱う際に想 定されるリスク、▶リスクを軽減させるための保護措置

※評価書は、パブリック・コメントを実施したほか、個人情報の保護等に知見の ある外部の第三者による点検での指摘等を参考にしました。

【閲覧期間】3月25日金まで

【閲覧場所】保健予防課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・ 特別出張所・区立図書館(新宿区ホームページでも閲覧可)

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3859へ。